

<障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さんへ>

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

ハローワークが「出前講座」を実施します

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、**共に働く上の配慮があること**」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開講しています。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、（予定）「共に働く上のポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：精神・発達障害についての基礎知識や一緒に働くために必要な配慮などを短時間で学ぶことができます。
- ◆講座時間：75～90分程度（応相談）
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。
- ◆申込・問合せ：管轄ハローワーク（詳しくは裏面をご覧ください。）



※今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※受講された方には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈予定です（数に限りがあります）。

※講師はハローワークの「精神・発達障害者雇用サポーター」。

※開催日、所要時間等は可能な範囲でご要望に応じます。

受講料は無料です。

**ご留意
ください**

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものではありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

しごとサポーターポータルサイトを開設しました。受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧いただけます。



しごとサポーター 検索



詳細やご不明な点は、管轄のハローワークへお問い合わせください。（裏面参照）

神奈川労働局 R6.4

ハローワーク一覧

| 名 称 | 電話(部門コード) | 所在地 | 管轄地域 |
|-------|----------------------|--|---|
| 横 浜 | 045-663-8609(32#) | 【本庁舎】 横浜市中区新港1-6-1 よこはま新港合同庁舎1・2階 【分庁舎】 横浜市西区北幸1-11-15 横浜STビル4階 | 中区、南区、磯子区、港南区、神奈川区、 西区、保土ヶ谷区、旭区 |
| 戸 塚 | 045-864-8609(32#) | 横浜市戸塚区戸塚町3722 | 戸塚区、瀬谷区、泉区、栄区 |
| 川 崎 | 044-244-8609(44#) | 川崎市川崎区南町17-2 | 鶴見区、川崎区、幸区 |
| 横 須 賀 | 046-824-8609(43#) | 横須賀市平成町2-14-19 | 横須賀市（横浜南所管轄を除く）、三浦市 |
| 平 塚 | 0463-24-8609(32#) | 平塚市浅間町10-22 平塚地方合同庁舎1・2階 | 平塚市、伊勢原市、中郡 |
| 小 田 原 | 0465-23-8609(33#) | 小田原市栄町1-1-15 三ナカ小田原9階 | 小田原市、足柄下郡 |
| 藤 沢 | 0466-23-8609(33#) | 藤沢市朝日町5-12 藤沢労働総合庁舎 | 鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、高座郡 |
| 相 模 原 | 042-776-8609(43#) | 相模原市中央区富士見6-10-10 相模原地方合同庁舎 | 相模原市 |
| 厚 木 | 046-296-8609(33#) | 厚木市寿町3-7-10 | 厚木市、海老名市、座間市、愛甲郡 |
| 松 田 | 0465-82-8609 部門コードなし | 足柄上郡松田町松田惣領2037 | 秦野市、南足柄市、足柄上郡 |
| 横 浜 南 | 045-788-8609(42#) | 横浜市金沢区寺前1-9-6 | 金沢区、横須賀市のうち船越町、港が丘、 田浦町、田浦港町、田浦大作町、田浦泉町、 長浦町、箱崎町、鷹取、湘南鷹取、追浜本町、 夏島町、浦郷町、追浜東町、追浜町、 浜見台、追浜南町、逗子市、三浦郡 |
| 川 崎 北 | 044-777-8609(32#) | 【新城庁舎】 川崎市高津区千年698-1 【溝ノ口庁舎】 川崎市高津区久本3-5-7 新溝ノ口ビル4階 | 高津区、多摩区、宮前区、麻生区、中原区 |
| 港 北 | 045-474-1221(32#) | 横浜市港北区新横浜3-24-6 横浜港北地方合同庁舎 | 港北区、緑区、青葉区、都筑区 |
| 大 和 | 046-260-8609(42#) | 大和市深見西3-3-21 | 大和市、綾瀬市 |

【お申込み方法】

事業所所在地の管轄ハローワークに電話でお問い合わせください。
その際に、下記の内容について担当へお伝えください。

| | | | |
|--------|-------|------------------|-------------|
| 事業所名 | | | |
| 所在地 | | | |
| 担当者 | 【部署名】 | | 【氏名】 |
| 連絡先 | 【TEL】 | | 【FAX】 |
| 参加予定人数 | 約 人 | 希望日時等 (※平日のみ) | 月 日()午前・午後 |